

# 庄内消費生活センター



## 消費生活出前講座のご案内

当センターでは、悪質商法や契約トラブルなどの消費者被害をなくするため、講師を派遣する『消費生活出前講座』を無料で行っています。

### こんなテーマはいかがですか？

- ♪ 高齢者の消費者被害と見守りについて
- ♪ 悪質商法について（振り込め詐欺・電話勧誘・訪問販売・架空請求など）
- ♪ 成年年齢引下げ、若者が狙われる悪質商法について
- ♪ インターネット・スマートフォンのトラブルについて
- ♪ 多重債務、クレジットカードに関する知識

#### ◆対象◆

庄内地域の町内会、老人クラブ、学校、PTA、地域やお友達のグループなど、おおむね10名様以上

#### ◆開催時間◆

約1時間程度（ご希望によって調整可能です。ご相談ください。）

#### ◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、開催日の1か月前までに、FAXまたはメールにより山形県庄内総合支庁総務課にお申し込みください。

山形県庄内総合支庁総務課 FAX：0235-66-2835

E-mail：yshonaisomu@pref.yamagata.jp

#### ◆その他◆

\* 土日や平日夜間の開催にも対応していますのでご相談ください。

\* 講師派遣は無料ですが、会場の確保・会場使用料の負担等は開催団体でお願いします。

### 山形県庄内消費生活センター

〒997-1392

山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

庄内総合支庁1階

TEL.0235-66-5453

FAX.0235-66-2835

お問い合わせは  
こちらまで  
お願いします！



山形県消費生活センター  
キャラクター“クロちゃん”